

水泳指導について

日頃から本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。
さて、水泳指導のシーズンを迎える時期となりました。今年度からは学年ごとの実施といたします。6月12日(月)から随時始まりますので、下記事項をお読みの上、6月7日(水)までに同意書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 ねらい

- ① 水に親しみ、水泳に対する楽しさを味わう。
- ② 水に慣れ、水中での体の動かし方を身に付ける。
- ③ 危険に対処する態度や泳げることを目指して努力する態度を育てる。

2 水泳指導期間

6月12日(月)～7月20日(木)

※今年度は工事の関係で1学期のみ実施します。

3 実施方法

- ① 1回90分の水泳指導を4～5回、予定しております。
※天候によって、中止になる場合もあります。
- ② 見学の際は、直射日光が避けられるようテントを準備します。
- ③ 児童が使用するタオルやゴーグルの貸し借りは行いません。
- ④ 今年度も水泳検定は実施しません。

4 水泳指導参加同意書の提出について

水泳指導を始めるにあたり、「水泳指導参加同意書(別紙)」のご提出をお願いいたします。

各項目にご記入の上、6月7日(水)までに担任にご提出ください。

(※保護者名欄の押印もお忘れなくお願いします。)

5 水泳指導の参加の可否(同意書をご提出いただいたからの参加となります。)

①以下に該当する場合は水泳指導に参加できません。

◆水泳カードに体温の記入、保護者押印またはサインがない児童 ◆体調がすぐれない児童

◆水泳帽など、忘れ物がある児童 ◆乾いていない傷がある児童 ◆絆創膏をしている児童

②以下に該当する場合は、原則として、主治医の許可を得て、参加してください。

- ▲眼、耳、鼻の病気 ▲伝染性の病気 ▲喘息、心臓疾患、腎臓疾患など慢性的な病気
- ▲皮膚疾患 ▲けいれん発作の既往等

※内科、眼、耳鼻科の治療の「お知らせ」が未提出の児童は、原則、参加できません。

※水泳指導は担任以外の教諭も指導にあたります。

特別に配慮を要する場合は、担任までご連絡ください。

なお、現在、治療継続中の病気がある児童、または過去に大きな病気をした児童で指導上の配慮が必要である場合は、担任までご連絡ください。かかりつけの医師の指示を受け、診断書または医師の指示内容を明記したものを提出いただく場合があります。

※水泳指導に「参加しない」場合は、テントの下での見学となります。

6 準備などについて

① 水着について

学習の行いやすさの観点から、学校推奨の水着をご用意されることをお勧めしますが、同様の商品を、他店で購入いただいてもかまいません。現在お持ちの水着の使用をお考えの場合は、担任までご相談ください。詳しくは、「水泳用具の準備について(別紙)」にてご確認ください。

- <持ち物>
- ・ これらを入れるプールバッグ
 - ・ 水着、水泳帽(白) (田上商店で販売しています。別紙をご覧ください。)
 - ・ 体をふくもの(バスタオル)
 - ・ 脱衣した物をまとめるビニール袋
 - ・ 水泳カード
 - ・ プールサイドに持っていくバッグ(プールバッグとは別。エコバッグなど濡れてもよいもの。水筒やタオルを入れます。)

② 持ち物や着ている衣類などに、必ず油性マジックで濃く記名してください。

③ 衛生上、安全配慮上、手足のつめは必ず切ってください。髪の毛はできるだけ短くまとめて、帽子の中に入れられるようにしてください。頭髮はいつも清潔にするようにしてください。

④ 水泳のある日は、水泳カードを必ず持参してください。水泳カードには、体温を記入し、必ず保護者が押印またはサインをしてください。**水泳カードを忘れた場合や、体温の記入や押印等の無い場合はプールに入れません。** 見学の際は、備考欄に理由をご記入ください。